

市議会議員

おのざわ康弘の

会派活動報告

ひげ通信



2022

68~71

発行日 22-3(小野澤康弘)

Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850

おのざわ康弘ホームページ
http://onozawayasuhiro.com/

コロナ禍における市議会報告

昨年四月に改めて川越市議会会派政晴会を六名体制で結成し、会派としての充実を図り切磋琢磨し、議会活動及び議員活動に励み、市民の皆様そして市政の発展のために努力してまいりましたことにご理解・ご協力誠にありがとうございました。本市も今年には川越市制施行百周年を迎え市民の皆様とともに祝賀する年となりました。一世紀にわたる我が街川越の歴史を振り返り、そして新しい世代に向けたさらなる発展を遂げる川越市となるようご期待申し上げます。

さて二〇二〇年一月より発生を見た新型コロナウイルス感染症から二年以上経過しました。ワクチン接種もすでに三回目の接種に入り予防体制も確実なものとなっていくように見えました。未だ終息が見えない状況であります。又、国際情勢も大きく気にかかる世の中となり、たいへん心配を抱えた年になるようです。本市も四期目の川合市政の二年目を迎え、新年度予算も組まれました。

一般会計・特別会計と合わせ二〇〇億円以上の総予算の審議を行い市議会議員の一員として、私は責任を重く受け止めております。そこで今回私の市議会会派報告「ひげ通信」を通して令和三年六月議会から令和

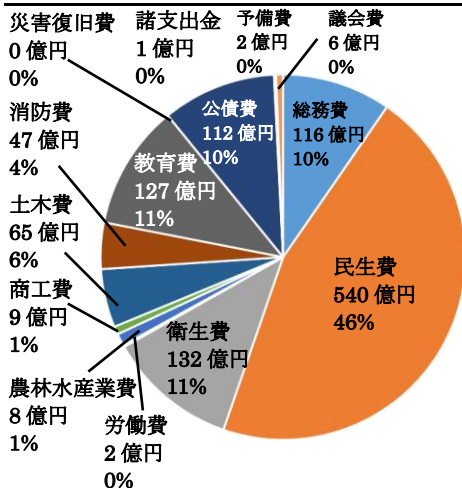
四年三月議会までの四回の定例会の一般質問での提言や質問及び又令和四年度予算の報告をまとめてさせていただきます。ご理解いただけます。ご希望申し上げます。



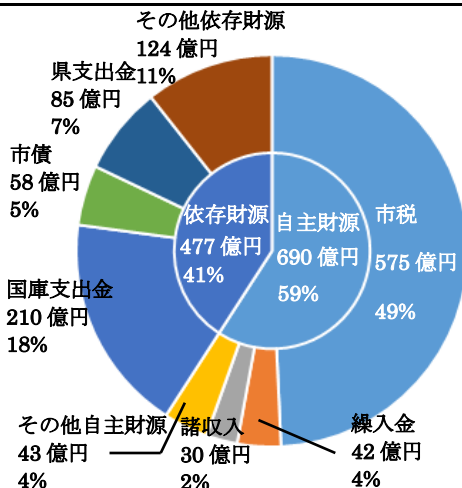
令和四年度会派政晴会要望提出



災害対策支援会議により新型コロナウイルス感染症に関する議会の対応協議 (委員長：小野澤康弘)



歳出

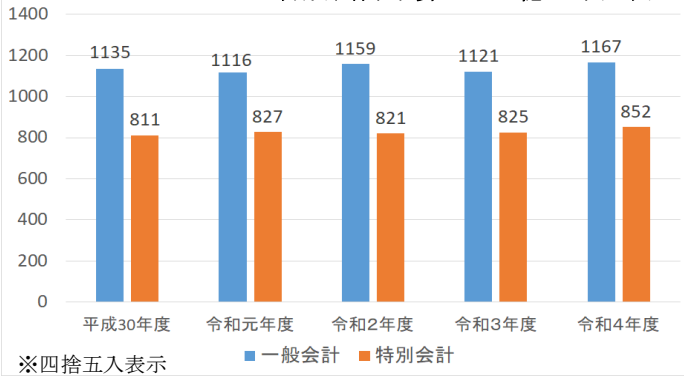


歳入

※川越市令和四年度予算ポイント及び概要抜粋

一般会計歳入歳出予算

＜ 一般会計予算 1,167 億 2 千万円 ＞
 当初予算規模の推移
 ＜ 特別会計予算 851 億 8 千万円 ＞



令和四年度予算では、令和三年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を図るとともに、福祉や子育て支援、生活基盤の整備や市制施行百周年記念事業に取り組む。

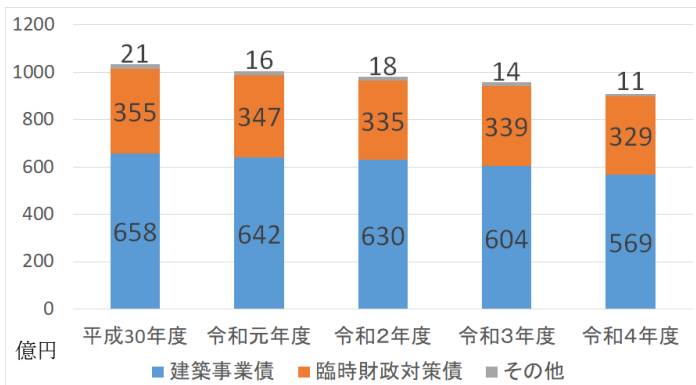
令和四年度の予算の規模

歳入は、給与所得や企業収益の持ち直し等に伴い市税が前年度比三十億円増の五七五億円を計上
 ・歳出では、民生費が過去最大の五四〇億円を、土木費は旧川越織物市場整備や橋りょう維持補修、初雁公園整備事業等の増により、七億円増の六五億円を計上
 ※計数は四捨五入の為一致しない場合有

① **市税の状況**
 市税は、給与所得や雇用情勢に持ち直しの動きが見られることにより、個人市民税が前年度より九億四七三万一千円（四・三％）増の二一九億四七三万一千円を見込む。法人市民税も企業収益に持ち直しの動きが見られることにより、前年度より十三億三千七九五万九千円（五八・二％）増の三六億三千七九五万九千円を見込む。

② **固定資産税**は、家屋の新増築等による増収分を見込むことにより、固定資産税全体

一般会計市債残高の推移



市債残高の状況
 ・令和四年度の市債残高は、市債の発行抑制により前年度から約四八億円減の約九〇九億円を見込む。
 ※計数は四捨五入の為一致しない場合有

では前年度より四億九八万一千円（一・八％）増の二二二億四〇五万七千円を見込む。

③ **市たばこ税**は、過去の実績本数を税率の引上げを踏まえ、前年度より二億二千九万三千円（一・六％）増の二十一億二千九百九十九万三千円を見込む。

④ **都市計画税**は、家屋の新増築等による増収分を見込むことにより、前年度より八千六二二万九千円（二・一％）増の四十二億四千四三六万八千円を見込む。

⑤ 「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成二六年度から令和五年度までの間は、個人市民税均等増の増収分（年額五〇〇円）を防災関連施策に充当するとされている。この引き上げによる増収分は九千一三七万七千円であり、市立小、中学校、保育所等の耐震化に係る市債の償還財源に活用する。

公債費・市債残高の状況

① 公債費は、ウエスト川越、新斎場、小・中学校普通教室空調設備などの事業の実施により、平成二八年度以降は増加で維持していたが、令和四年度は、事業の実施に当たり借り入れた市債の償還終了などに伴い、前年度より八千九八〇万円（〇・八％）減の一・二億一千六七〇万七千円を計上した。

② 市債残高は、平成二五年度以降増加で推移していたが、令和元年度からは減少転じている。令和四年度は歳出の公債費（元

金分一〇六億一千二七二万八千円）に対し歳入の市債（五八億四千九四〇万円）が下回ったことにより、令和四年度の市債残高は前年度末から四七億六千三三二万八千円（五・〇％）減の九〇九億一千四七二万四千円を見込む。

積立基金の状況

① 令和三年度は、利子分を除く積立金として財政調整基金に六億九千五五八万円、職員退職手当基金に一億七千七百五〇万円、市政施工百周年記念事業基金に三千三百三十七万三千円等を計上した。

② 令和四年度は、既存の基金の有効活用として、市制施行百周年記念事業基金から六千九百四十六万三千円、公共施設マネジメント基金から一億円、減債基金から三億五千万円を取り崩すとともに平和基金、文化芸術スポーツ振興基金、福祉基金、緑の基金、商業振興施設整備基金、森林環境基金、みんなが支える環境基金、初雁公園整備基金及び大学奨学金基金を取り崩し、関連事業の財源を確保した。

③ 一般会計における令和四年度末の積立基金残高は、財源対策として財政調整基金から三四億三千万円を取り崩したこと等により、前年度から四〇億四千六〇七万一千円（五・七％）六千三百三十三万三千円を見込む。

追加補正予算議案、十五億二〇〇九万一千円を含め一般会計特別会計二〇三四億二八七四万四千円を会派政晴会は全て賛成いたしました。

※詳細は川越市広報をご覧ください。

2020年オリンピック・パラリンピック対策特別委員会 委員長を終えて

2020年 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会委員長を2年6ヶ月務めた。項目の提言を調査報告して議決いただきました。

世の中が急激な新型コロナウイルス感染症によるコロナ禍の為、東京オリンピック・パラリンピックも延期となり私の委員長任期も一年六ヶ月延長されましたが、委員の皆様のご協力により無事に務め上げることができました。この対策特別委員会とは、オリンピック大会組織委員会からの国や県を通した報告・指示により川越市も動くため大変に動きづらい面もあったものと思います。そのような中、議会としての対策特別委員会では、本市で行われたゴルフ競技大会や都市ボランティア又は市民ボランティアや、ホストタウンとしてタイ王国の空手選手団との交流など、安全な大会運営やオリンピッククレガシー及び学校教育などの視点を重点に置き調査を行い、提言などが行えるよう活動を行ってまいりましたが、歴史的に川越で開催されたオリンピック競技が安全安心の中、何事もなく開催できたこととともに、この歴史的イベントに携わることができ委員長として誇りに思います。ありがとうございました。今後はオリンピッククレガシー他タイ王国等との継続的な交流などを、より一層期待いたします。



オリンピック対策特別委員会



ロータリークラブ様による記念碑寄贈



タイ王国空手選手団の皆様と意見交換会

・市制施行100周年記念市主催事業

川越市市制施行100周年記念式典(秘書室)	8,966千円
川越市PR動画コンテスト事業(広報室)	1,053千円
市民の歌「われわれの川越」活用事業(政策企画課)	2,170千円
姉妹友好都市シンポジウム(国際文化交流課)	2,400千円
市制施行100周年・会館20周年記念特別展「小茂田青樹展」(美術館)	10,910千円
ライフデザイン事業(こども政策課)	1,168千円
健康体操フェスタ(健康づくり支援課)	727千円
市制施行100周年川越まつり(観光課)	103,977千円
川越まつり展示ホール映像制作及びまつりライブ発信(観光課)	10,000千円
市制施行100周年小江戸川越花火大会(観光課)	33,100千円
市内循環バス「川越シャトル」100周年記念ラッピング(交通政策課)	912千円
Shingashiめぐり・わくわくフェスティバル2022(新河岸駅周辺地区整備事務所)	1,485千円
「道の日」啓発活動(建設管理課)	332千円
「川越市の文化財」改訂(文化財保護課)	1,810千円
地域学習講演会(中央公民館)	255千円
市制施行100周年記念給食(学校給食課)	1,361千円
100周年記念マンホールカード制作(総務企画課)	132千円
100周年記念デザインマンホール蓋の制作・設置(下水道課)	423千円

一般質問

令和四年三月一般質問

川越市の重要課題と施策について

(倉間圭宣)

市政の仕組みとは市政を運営するための組織すなわち市の意思を決定する議決機関とそれを執行する執行機関となっており、その首長(市長)により行政運営が継続的に市民の負託を受けられるものであるとともに、その首長の任期を選挙により決定してまいります。故に、一人の首長が永遠に行うわけではありません。本市においても舟橋前市長より現市長へと行政の継続性を基本として、従前の計画や新しい首長の考えによる計画を策定していくものですが、今回私が質問を行う件については前任者よりの継続的な問題について、改めて重要課題として私は捉え一般質問として取り上げさせていただきます。

私が思う重要課題としては、現在のコロナ禍の中、行財政が一番の重要となるわけですが、特に、継続的な問題として取り上げるのであれば三つございます。一つ目は「一番街の交通対策問題」いわゆる「一方通行策の問題」であります。

二つ目は「旧市民会館の問題」があります。旧市民会館の低地の権利割合が裁判で和解してから八年、建物の安全対策・解体等又、権利相手との協議が何も進んでおらず、早期解決方針を望みます。三つ目は、川越市民体育館の解体から十数年がたち、旧越保所(県有地)を取得してから十年が経過していますが多くの課題も残り、地域・地区などから有効利用要望も出ているようであります。今回私はこのような方針や決定がおぼつかない問題について、直

接市長へ見解と判断を求めました。

質問項目

- ① 一番街の交通対策
- ② 旧川越市民会館の見直し
- ③ 宮元町保健所跡地の整備に向けた市長の決意

答弁要旨

- ① 市長が中心となり積極的に取り組む
- ② 安全対策を含め共有者と協議を進め方向性を早期に決断する
- ③ 具体的な活用内容を早期に決断し整備方針を決定する。



令和三年十二月一般質問
川越市都市計画の変遷について

昭和・平成が過ぎました。特に平成の三十年を振り返って見た時の都市計画にまつわる、全国的及び川越市の変遷について都市計画法の改正

や、まちづくり等に関係する法律に基づく現在の川越市の課題や方向性の確認を行ってみたい。

1. 本市の都市計画について、昭和四五年に市街化区域と市街化調整区域に区域区分が行われるまでの成立
2. 新都市計画法が制定され、区域区分制度が創設された背景について
3. 区域区分が行われてから五十年以上経過し本市の都市計画はどのように変遷をたどったのか
4. 都市計画道路はどのような考え方により計画されたのか又、路線の見直し等について現在の本市の都市構造を都市学的にどのように考えているか
5. 都市計画マスタープラン改定においてどのような手法で住民意見を反映させるのか
6. 川越市は五十年前から区域区分されている都市計画は、都市の将来あるべき姿を想定した規制と誘導が基本であるが、長期展望での誘導や開発行為などによる規制などを含め、今後どのように考えていくべきか
7. これからの姉妹友好都市交流事業のあり方とオリピックレガシーの事業展開について

(質問主旨)

川越市の姉妹友好都市交流事業については、歴代の姉妹友好都市交流委員会会長の積極的な交流活動により、提携都市の行政と行政が交流成果を積み上げましたが、時の流れとともに活動にあたる年齢層や交流目的など課題もあること、私自身提携都市を訪問し交流目的のすばらしさや、課題も受け止めてきたのも事実であります。又、今回のコロナ禍による交流活動に

もつとも影響を与える人の移動規制などコミュニケーションが図れない状況も鑑み一般質問というかたちで、今後の交流のあり方やオリピックを通してレガシーを考えた交流と事業について伺ってみたいです。

1. 本市の国内外六都市間での姉妹友好都市交流の取り組みと成果について
2. コロナ禍の中、令和二年度・三年度の各姉妹友好都市との交流実績
3. 東京2020年オリピック・パラリンピックを通じて、今後市政に活かせるレガシーとしてはどのようなものがあるかと市は考えているか
4. コロナ禍への対応と、ICT技術を活用した交流におけるメリット・デメリットの見解を伺う
5. 他の自治体ではパートナーシティー交流など従来の姉妹友好都市交流とは異なった事業展開をしているところもあるが、姉妹友好都市交流との違いは何か
6. 今後に活かせるレガシーとしてオリピック教育を挙げているが、このレガシーをグローバル化の進展に対応する教育や国際理解教育へどのように結びつけるのか
7. コロナ禍の中でオリピックであったがタイ王国のホストタウン事業やボランティアガイドなどの育成事業などの一定の成果が得られたと考えるが、その成果やボランティアガイドが活躍できる場など、どのように活用していくのか
8. 市としてどのようにホストタウン事業のレガシーを都市間交流に活用していくつもりか
9. 他の自治体の取り組みのように、パートナーシティー交流など特定の目的に限定した

交流も考えられるが、川越市も都市提携のあり方について検討する意向はあるのか伺う

令和三年九月一般質問

これからの人材育成と行政経営改革について

(矜持を持った職員を育成するために)

川越市ではこのような状況下、川越市行政改革推進計画(案)を策定し市民の皆様へのパブリックコメントの実施を行いました。本市の財政状況は大変硬直化しています。このような状況は議会でもしっかり受け止め、市側と両輪でしっかり考えていかなければならない大変大きな課題であると私は受け止めております。そこで、今回の行財政改革推進とは、いわば、わが市での身を切る改革でもありとても重要です。設定した目標は達成すべきと考えますが、あわせて仕事の改革も行わなければなりません。経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間)を業務へ投入していくためには、人材の育成は欠かせないものと私は考えます。そこで今回の一般質問は行政経営改革と合わせて人材育成を連結させ行うべきではないかというのが私の考えでありますので、人事を扱う総務部職員課と職員の定数管理を行う総合政策部(行政改革推進課)に一般質問を申し入れ、更に市長には行政経営と、市長がトップとして考える職員に対する人材教育とはどのように捉え、行政経営にどのように連結させようと考えているのか所見を伺いました。

- ①行政経営改革について、どのように捉えているのか市長へ伺う。
- ②現在の職員の仕事に対するモチベーションやスキルについてどのように捉えているのか市長へ伺う。
- ③管理職に求める資質や人材像についてどのように捉えているのか市長へ伺う。
- ④職員の人事評価制度はどのようになっているのか、また、その成果をどのように人材育成に生かしているのか。
- ⑤職員のスキルアップに資する取り組みはどのようになっているのか。
- ⑥移動して間もない職員の職場における育成はどのように取り組んでいるのか。
- ⑦職員の異動によるジョブローテーションと職員のモチベーションやスキルとの関係についてどのように考えているのか。
- ⑧昇任を望まない職員もいると思うが、その理由はどのようなものか。
- ⑨部長職の退職者がいない年度は職員の部長級への昇任枠は限定されるのか。
- ⑩職員の意に反して降任することはあるのか。
- ⑪職員のモチベーションの向上に資する取り組みはあるのか。
- ⑫昇任を一つのモチベーションとして捉えた場合に一般的に職位の最上位である部長のモチベーションとス
とス
キルをどのように維持・向上するのか。
- ⑬過去五年間の事務職の職員採用試験の受験者と新規採用者の状況は、どのようになっているのか。
- ⑭過去五年間の精神系疾患による三十日

以上の病気休暇取得者及び病気休職者の状況はどのようになっているのか。またその主な原因はどのようなものなのか。

⑮職員のメンタルヘルスに対する予防対策についてどのように考えているのか。

⑯過去五年間の自己都合による退職者数の推移とそのモチベーションに関わる退職の理由はどのようになっているのか。

⑰人材育成と行政経営改革を連結・連動して、新時代にふさわしい矜持を持った職員を育成するためには職員一人ひとりの資質に依存せず職員のモチベーションの維持・向上とスキル向上をさせていくための制度や仕組みづくりに工夫が必要と考えるが、この点についてどのように考えるのか市長に伺う。

令和三年六月一般質問

へ歩きスマホ対策について

歩きスマホ防止条例の制定



(質問主旨)

通信技術や情報化の進展によるスマートフォンなどのモバイル端末の急速な普及が進みメール・ウェブページの閲覧やSNSによる交流や地図情報アプリによる道案内、又ここ一年以上では現在のコロナ禍の中での行動制限等により、ビデオ通話の利用など、現状では私達の生活の一部に欠くこともできなくなるな

どの必需品とまでなっており、今回事務したタイトルですが、いわゆるスマートフォン「略してスマホ」ですが、このスマートフォンを操作しながらの歩行又は画面を注視しながら歩行している状態のことと言われている「歩きスマホ」に関して私自身の体験や市民の方々からのご意見も含めとても重要な社会問題ととらえ、今回一般質問として取り上げ、川越市として条例又は宣言などにより歩きスマホ対策として規制に対して市の見解を求めました。

(質問項目)

①歩きスマホの危険性をどのように捉えているのか。

②歩きスマホについて、道路交通法上扱いについて伺う。

また、歩きスマホに起因する事故はどのように処理されるのか。歩行者対歩行者、歩行者対車輪、歩行者対車椅子の場合で伺いたい。

③歩きスマホに起因する事故件数は把握しているか又増加しているか。

④市内における歩きスマホの状況をどのように認識しているか。又、実態調査のようなものは行っているのか。

⑤川越市では交通安全計画を策定しているが、これまでの取り組みと成果について伺いたい。

又、あわせて計画には歩きスマホの対策は盛り込まれているのか伺う。

⑥市が提供しているスマートフォンを用いて利用するサービスや情報について特に歩きスマホにつながるようなものがある

れば伺いたい。

⑦市が提供するスマートフォン上のサービス・情報について、安全上の配慮は行っているのか伺いたい。

⑧歩きスマホの危険性の認識はあるものの、調査や対策はあまり行われていないが、今後どのように取り組み検証していくのか。

⑨他市では、歩きスマホの危険を禁止する条例を制定しているところもあるが、どのような経緯で制定に至ったのか、又、条例の内容について伺いたい。

⑩他市の条例制定後の効果について伺いたい。

⑪市長に伺いますが、川越市も歩きスマホを防止するための条例、もしくは市の方針や理念を表明する「宣言」などが必要ではないかと考えるが市長のお考えはどうか。

(市長最終答弁)

歩きスマホを防止する条例や「宣言」の実施についてでございます。

歩きスマホは、画面を注視することで極端に視野が狭まり、周囲への注意が散漫になることから、他の歩行者への通行妨害や車両等の衝突を起す可能性がある危険な行為であると認識しております。

その防止を推進するため、条例の制定や宣言の実施も有効な方法であると考えられますので、すでに条例化した自治体もあることから、今後先進自治体の状況を調査し、検討してまいりたいと考えております。

また、危険防止とともに利用者の利便性

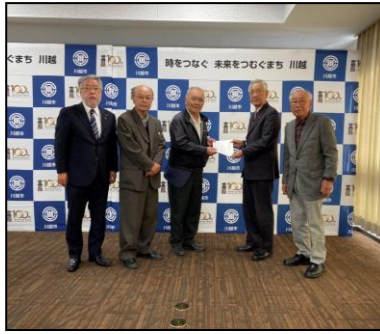
にも配慮する必要もあることから、まずはスマートフォン等が安全に利用され、歩行者に意識や行動を変えてもらえるよう、啓発活動を重点的に行うことで、推進を図ってまいりたいと考えております。

地域要望活動

1. 川越市宮元町道路側溝整備について
2. 川越市小仙波町三・四丁目横断歩道並びに信号設置要望について
3. 川越市笠幡芳地戸地区 信号設置要望について
4. 川越郵便局北側前面道路（松江町、大手町）カーブミラー設置要望



笠幡芳地戸地区要望提出



宮元町自治会要望提出



小仙波3・4丁目要望提出



小仙波3・4丁目ベルク付近
道路滑り止め整備完了



川越郵便局北側道路カーブ
ミラー設置要望場所

連雀町・一番街周辺の皆様へ
市内中央通り線（連雀町交差点〜仲町交差点）の整備の進捗状況
平成三〇年七月「川越地区街づくり推進条例」に基づく地区街づくり協議会発足、昭和の雰囲気を生かした街の活性化活動により「地区街づくり計画」策定
埼玉県との協議及び覚書の取り交わし

- ①川越市は道路整備（無電柱化等の設計・施工・住民協議）
- ②県は無電柱化の整備にかかる費用を負担する
- ③道路整備の完了後は市が道路を管理する

現在の取り組み状況

①歩道整備（無電柱化等）に向けた技術検討
現状の電線類や地下埋設物の調査結果等を基に歩道整備手法検討中 令和三年六月〜七月 地元調査、現状の土地利用を確認し十一月には工事による自動車交通への影響を検証するため自動車交通量調査実施

②地区街づくり計画の具体化に向けて、建築物の望ましい形態意匠等について協議の継続
※交通量調査に向けた、一番街等への影響については小野澤康弘は議会にて質疑を行っています。

小仙波町地区の皆様へ
新琵琶橋の架け替え工事について
「目的」県指定緊急輸送道路の橋梁耐震化を図るための架換工事実施
「概要」橋長十八、九m幅員十六、八m
工事予定期間
（一期工事）
令和四年四月〜令和五年八月
（二期工事）
令和五年四月〜令和六年八月

プロフィール

昭和29年3月13日生

川越市小仙波町生まれ

現職

- ・川越市議会 会派政晴会 代表
- ・川越市議会議員 5期
- ・川越市議会災害対策支援会議委員長
- ・川越地区消防組合 議員
- ・産業建設常任委員会 委員
- ・第84代川越市議会議長 (歴任)
- ・第78代川越市議会議長 (歴任)

最終学歴

東洋大学大学院工学研究科建築学専攻
博士前期課程修了(修士)



やすひろ
おのざわ康弘

